

審 議 会 等 名	令和元年度 第2回ふるさと創生事業推進委員会
開 催 日	令和元年10月24日(木)
開 催 場 所	伊奈庁舎 3階 大会議室
出 欠 者	<p>●出席委員：染谷礼子委員，伊藤正実委員，白鳥治代委員，吉田和雄委員，秋田政夫委員，小菅新一委員，重松剛委員，松本讓二委員，石神栄委員，中島強委員 以上10名</p> <p>●欠席委員：山野井周一委員，齊藤繁委員，森伸次委員 以上3名</p> <p>●事務局：企画政策課 大山課長，菊地課長補佐，石引主査，嶋田主幹，小林主事</p> <p>●担当課：産業経済課 染谷課長，飯村課長補佐，松信主査 地域推進課 中村課長，糸賀主事 秘書広報課 谷口課長，羽田主幹，石塚主事 学校総務課 石引室長，鈴木主事</p> <p>●傍聴人：0名</p>
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況等について ・令和2年度ふるさと創生基金の活用事業について ・その他 <p>『小貝川水辺事業「桜並木保全事業」』について</p>
議 案 概 要	<p>1 開会 午前10時00分 菊地課長補佐</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 諮問書伝達</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 令和元年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況等について</p> <p>【議事の主旨】</p> <p>ふるさと創生事業と位置づけた事業について，令和元年度の進捗状況を事務局から報告（【資料1-1】および【資料1-2】参照）</p> <p>(市等が行う事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小貝川水辺利用事業（サイクリングロードの充実）」 <p>昨年度，鬼怒川・小貝川の下流域に位置する7市町において「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」という，河川管理通路などを活用したサイクリングロードの整備を行う計画が作られました。この計画に基づき，サイクリングロードに案内板やベンチ，サイクルスタンドなどを整備し，まちと川の拠点をつなぎ，水辺にまちのにぎわいスポットを</p>

創出することを目指しております。

・「小貝川水辺利用事業（桜並木保全事業）」

昨年度同様、今年度につきましても、樹木診断結果に基づき、緊急性の高いものから順に、20本程度の桜の植替えを予定しております。

・シティプロモーション事業

6月から当事業の委託事業者を公募型プロポーザル方式による公募手続きを開始し、現在は既存コンテンツの利活用の検討及び新たな取組となるインナープロモーションの公開に向けてコンテンツの制作を実施しております。また、インスタグラムフォトコンテストや動画コンテストも3月までに開催予定です。

・学校づくり及び歴史保存事業

平成31年4月から、統合する学校の組み合わせごとに統合準備委員会が設置され、具体的な検討が行われており、今年度は、校章及び校旗の完成を目標としております。

校章の製作については、学校名が決まり次第、決定していき、校旗については、校章のデザイン決定に併せて、発注業務を行う予定です。

（市民等が行う事業）

・ふれあいコミュニティ補助事業

平成30年度以前は54万1千円の基金を活用し、今年度以降は、年間50万円の基金の活用を見込んでおります。今年度については、1件の申請を受けております。

【質疑等】

●「小貝川水辺利用事業（サイクリングロードの充実）」に関して

委員質問：ハード面とソフト面から事業を考えた場合、どのような形となって結果があらわれるのか。

また、当市において、ハード面を整備した後、ソフト面を充実させる計画があるのか。

担当課：基金を活用して、サイクリングロードに案内板やベンチ、サイクルスタンド等を整備しているもので、皆さんに活用していただき、市内の例えば「みらいっ娘」などのスポットに立ち寄れるような仕組みを考えていきたい。

また、福岡堰近くの水門に案内板等を整備する予定であり、福岡堰桜まつりなどの賑わい時に立ち寄っていただければと思っている。

委員意見：ベンチ等，形だけ作っても人が行かないと宝の持ち腐れになってしまう。PR ビデオ等を作ってみてはどうか。

担当課：現在，鬼怒川・小貝川周辺の観光スポットの案内誌「るるぶ」による PR をしている。今後も近隣自治体の取り組みを参考にしながら PR 方法を考えていきたい。

委員意見：サイクリングロードを PR することに関して，「PR」はシティプロモーション事業でもやっている。「サイクリングロード＝市民経済部」，「シティプロ＝市長公室」と縦割り行政の特徴が出ており，困惑する。一つの窓口とすることで，認識し易くなり，余分な予算も無くなると思う。

事務局：サイクリングロードの整備後は，シティプロの中に組み込んで PR していく。市の魅力となる施策が出来あがったら，シティプロの一環として，さらに外に広げていく。

●基金に関して

委員質問：基金の原資を教えてください。また，収入はあるのか。

事務局：昭和62年竹下内閣の時に，地方自治体が自ら主導する地域づくりということで，創意工夫し地域の振興を図る等の意味合いで各自治体に1億円交付されたことが始まり。平成18年の合併時には，旧伊奈町，旧谷和原村の残金に加え，旧伊奈町で実施していた「緑の基金」を統合し，4億2千884万8千626円となり，現在まで様々なふるさと創生に係る事業に活用されてきた。収入に関しては，無し。

●市民等が行う事業に関して

委員質問：「ふれあいコミュニティ補助事業」において，申請が今年度1件であるが，市民に対しどのようにアピールしているのか。

担当課：広報6月号およびホームページにおいて周知をした。しかし，十分に周知出来ていないところもあるので，担当課において，市民団体・ボランティア団体を訪問し，活動内容を把握した上で，事業の案内をしている。今後も周知方法を検討していく。

●桜並木保全事業に関して

委員質問：同じ種類の桜を植え替えるのか。

担当課：現在全て「ソメイヨシノ」が植えてあり，植替えの種類についても，現行同様「ソメイヨシノ」を検討中である。

●シティプロモーション事業に関して

委員質問：CSR や SDGs 活動として，具体的にどのように発信していくのか。

担当課：「東京コンテナ」と，子ども向けダンボールハウスを検討し，移住した親子の集会会場にしたり，「吉谷畳店」と，天然素材で畳を作る技術を活かし，安心して使える知育玩具の開発を一緒に行っている。

企業・自治体がそれぞれ単独で活動するのではなく，協力して情報発信の幅を広げていくよう検討している。

(2) 令和2年度ふるさと創生基金の活用事業について

「ホームページ改修業務」について，【資料2】を基に，担当課（秘書広報課）から説明。

【質疑等】

委員意見：HP を見ている市民は少ない。魅力あるつくばみらい市なので，市民に見ていただける HP になるよう期待したい。

委員質問：高齢者の多くは，HP を見るのが難しい。どのような伝達方法を考えているか。

担当課：HP だけでなく，紙媒体の大切さも承知している。これまで以上に，広報紙（紙媒体）での発信にも力を入れていく。

委員質問：情報を得る際，見ることも大切だが，聴くことも大切である。HP を見るだけでなく，そこに「声（ナレーション）」もあれば，より印象に残ると思うが，いかがか。
また，団体の会議等で，市の紹介 CD を取り入れることはできるのか。

担当課：HP のトップページに市を紹介するユーチューブ（動画）を貼っていたり，音声による広報を行っている。

今，動画の人気があるので，委員からの「音声+動画」のご提案を参考に検討していきたい。

また，市の紹介 CD も，併せて検討していきたい。

委員意見：HP が、市からの一方通行の情報発信だけでなく、市民との双方向のものになることが望ましい。その方が、より市民が HP を身近に感じると思う。

担当課：情報発信だけでなく、市民とのキャッチボールが大切。
双方向のものとして、市民から意見を頂戴する「みらいを語るば mail」があり、いただいたご意見に対し回答・公開もしているが、まだ弱い部分と感じている。

担当課：年齢層にもよるが、フェイスブック、ツイッターなどの SNS での市民の反応も見ていきたい。
また、現在、インナープロモーションを構築中であり、秋口以降、展開していく予定である。市民とともに情報発信していきたい。

委員質問：つくばみらい市の年代構成についてお聞きしたい。
また、70代・80代にどう知らせるのか。

事務局：65歳以上 約25.5%
15歳～64歳 約58%
0歳～14歳 約15.2%（平成30年度データ）

高齢者やHPを見ることが苦手な方々に対しては、広報紙の充実させることで、周知していく。
年齢層によって、アプローチ法を変えていく必要がある。

委員質問：現行のHPは使い勝手が悪いので、「改修には賛成」であるが、
①単年度事業として、650万円で改修するのか。ランニングコストは一般財源なのか。
②なぜこの基金を使うのか。根拠はあるのか。
HPが、「市の顔」であるからこそ、基金ではなく市民の税金（一般財源）を使うべきなのではないか。基金の「目的」に合っているのか。
③プッシュ型の方が、市民は見るのではないか。

事務局：①ランニングコストに関しては、基金ではなく、一般財源を考えている。
②事務局として、「目的」に合っているかを考えた際、HPを分りやすく・見やすく改修することで、市から市民に対し、より有益な情報を発信できるようになる。そうすることで、市民によ

り市の魅力を知っていただける。その結果、地域に愛着を持ち、市民に「つくばみらい市に永く住み続けたい」と思っていたいただける、というメリットが出てくる。

③プッシュ型の情報発信について、SNSの重要度は認識している。当市もフェイスブック等を行っているが、どう展開していくかは検討中である。HPにSNSを掲載する仕組みを考えていきたい。

委員意見：ランニングコストは一般財源ということなら、なおさら「HP改修業務」も一般財源なのではないか。

委員意見：確かに、一般財源という考えもある。だが、HPは、市内にも市外にも、それぞれの「顔」を持ち合わせており、新たなふるさとづくり醸成のツールの一つでもある。SNSのプッシュ型のベースとなるものもHPである。

HPを改修することで、市内外の人を巻き込み、交流人口から移住定住に繋げるツールとなるのであれば、基金の活用を認めてもいいのではないか。

委員意見：市内外の方々の為に、いいHPとなるよう期待している。

委員意見：市民の税金は、市民に還元するべき。

入り口は「基金」を活用し、市民に有効に活用されていけばランニングコストは「一般財源」でいいのではないか。

委員意見：基金は使ってしまうとなくなってしまうので、よく精査して使途を決めるべきである。

委員意見：高齢者にも分かりやすいHPとなるよう、配慮をお願いしたい。

委員意見：「ふるさと」という言葉は、広範囲に受け止められやすく、様々な解釈がある。

「ふるさと」を「後世に残す」という考えを皆で共有しないといけない。

委員意見：原点に戻って考え、無駄遣いせずふるさとの創生のために有効に使うべきである。有効に使って無くなれば、一般財源を使うようにすればよい。

【議事結果】

「ホームページ改修業務」に対し、ふるさと創生基金を活用することを認める。

(3) その他

『小貝川水辺事業「桜並木保全事業」』について

事業期間の延長について、担当課（産業経済課）から説明。

担当課：H28度～R2度の5年間で、102本の植替えを予定している。しかし、全体で約450本の桜を植えた時期が同じであり（樹齢約80年）、担当課としては、計画的に順次、植え替えを行い、倒木による被害防止や景観保全に努めていきたいと考えている。その為、事業期間の延長（R3～R7まで、年200万円、計1千万円）について、審議をお願いしたい

【質疑等】なし。

【結果】

『小貝川水辺事業「桜並木保全事業」』について、事業期間延長を認める。

答申については、会長に一任することで委員了承済み。

5 閉会 午後3時13分 菊地課長補佐